

第 5 章 環境影響要因の抽出及び
環境影響評価項目の選定

第5章 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

5.1 環境影響要因の抽出

本事業の事業計画をもとに、環境に影響を及ぼすおそれのある要因（以下「環境影響要因」といいます。）を工事中と供用時の各段階で、表 5.1-1 に示すとおり抽出しました。

表 5.1-1 環境影響要因の抽出

項目		抽出の理由	
工事中	建設機械の稼働	・計画建物の建設等のために、対象事業実施区域内で建設機械が稼働します。	
	工事用車両の走行	・資機材の運搬や廃棄物等の搬出を行う車両が周辺道路を走行します。	
	地下掘削・盛土	・計画建物の建設（地下躯体）のために地下を掘削します。 ・盛土による地盤の嵩上げをします。	
	建物の建設	・計画建物を新設します。	
供用時	施設の存在	建物の存在	・計画建物が出現します。
	施設の供用	建物の供用	・計画建物に設置する熱源施設や、その他の設備機器が稼働します。 ・従業員や協力会社等関係者が施設を利用します。 ・薬品等を使用します。
		関係車両の走行	・計画建物を利用する関係車両が周辺道路を走行します。

5.2 環境影響評価項目の選定

環境影響要因の抽出を踏まえ、地域の概況及び周辺地域等の環境特性、地域特性を勘案し、環境影響評価を行う項目（以下「環境影響評価項目」といいます。）を表 5.2-1 に示すとおり整理しました。

なお、工事中及び供用時の各時期で環境影響評価項目として選定した理由及び選定しない理由は、表 5.2-2(1)～(4)及び表 5.2-3(1)～(3)に示すとおりです。

表 5.2-1 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全及び 創造に向けた 基本的な考え方	環境影響 評価項目	細目	区分	工事中				供用時		
				建設 機械の稼働	工事用 車両の走行	地下掘削・ 盛土	建物 の建設	施設の 存在		関係 車両の走行
								建物 の存在	建物 の供用	
地球環境への負荷の低減	温室効果ガス	温室効果ガス						●		
身近な自然環境の 保全・再生・創造	生物 多様性	動物				○	○			
		植物				○	○			
		生態系				○	○			
	水循環	地下水位及び湧水の流量								
河川の形態、流量										
海域の流況										
安心して 快適に生活できる 生活環境の保全	廃棄物・ 建設発生土	一般廃棄物						●		
		産業廃棄物				●		●		
		建設発生土			●					
	大気質	大気汚染	●	●				●	●	
	水質・底質	公共用水域の水質								
		地下水の水質								
		公共用水域の底質								
	土壌	土壌汚染								
	騒音	騒音	●	●				●	●	
	振動	振動	●	●					●	
	地盤	地盤沈下								
	悪臭	悪臭								
	低周波音	低周波音								
	電波障害	テレビジョン電波障害						●		
	日影	日照障害						●		
		シャドーフリッカー								
	風害	局地的な風向・風速								
安全	土地の安定性									
	浸水									
	火災・爆発							●		
	有害物漏洩							●		
	実験動物の逸走*							○		
快適な地域環境の確保	地域社会	地域分断								
		交通混雑		●					●	●
		歩行者の安全		●						●
	景観	景観					●			
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場								
文化財等	文化財等									

注) ●は選定した項目を示します。

○は方法市長意見書をふまえ、選定した項目・細目を示します。

※：本事業の事業特性を考慮し、追加した細目。

表 5.2-2(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定の 有無	選定した理由・選定しない理由
大項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	×	工事に起因する温室効果ガス排出量は一時的と考えられることから、評価項目として選定しません。
生物多様性	動物	●	対象事業実施区域の西側敷地と東側敷地は、工場用地として既に人工的な改変を受けた区域であり、まとものある自然環境はほとんどなく、現在は既存建物の解体工事や敷地全体の更地化等が進められています。また、既存の橋の撤去（ひさご橋・動力橋）や更新（通行橋）、仮設工事を行います。河川区域に著しい改変を加えるものではありません。河川内での作業は、原則として渇水期を主とし作業時期を極力限定することで配慮するとともに、既存の橋脚の撤去に際しては、橋脚周囲等に土留等を施しながら土砂等の流出を抑制します。更新後の橋（通行橋）は、河川区域内に橋脚を設けず、西側敷地と東側敷地のそれぞれに橋脚を設ける計画です。 <u>しかしながら、工事に起因する生物多様性への影響に不確実性があるため、評価項目として選定します。</u>
	植物	●	
	生態系	●	
水循環	地下水位及び湧水の流量	×	本事業では地下に構造物を建設する計画ですが、地下1階を有する建物は一部であり、大部分の建物は免震ピットのみであることから、地下水位に著しい影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、対象事業実施区域周辺に湧水地点はありません。そのため、本事業が地域の水循環に著しい影響を及ぼすおそれはないことから、評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	×	既存の橋の撤去（ひさご橋・動力橋）や更新（通行橋）に伴い、河川区域内で作業のための仮設工事や橋の撤去・設置及びその後の仮設の復旧工事をしますが、河川区域に著しい改変を加えるものではありません。工事にあたっては、河川内での作業は原則として渇水期を主とし作業時期を極力限定することで配慮するとともに、河川管理者である神奈川県に基づき流量規制範囲内で工事をする計画です。また、工事中の排水は、沈砂槽等により下水の水質基準以下に処理を行った後に公共下水道に放流する計画です。そのため、河川の形態、流量に著しい影響を及ぼすおそれはないことから、評価項目として選定しません。
	海域の流況	×	本事業では海岸線等の改修計画等はないことから、評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	×	建設副産物として想定される一般廃棄物（現場事務所等における生ごみ、新聞、雑誌等の廃棄物）は少ないことから、評価項目として選定しません。
	産業廃棄物	●	本事業の工事中には、計画建物の建設等に伴い、産業廃棄物の発生が想定されることから、評価項目として選定します。
	建設発生土	●	本事業では地下に構造物（地下階等）を建設する計画です。そのため、地下掘削に伴う建設発生土が生じることから、評価項目として選定します。

注) 表中の下線部は、方法市長意見書を踏まえた主な修正内容。

表 5.2-2(2) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定の 有無	選定した理由・選定しない理由
大項目	細目		
大気質	大気汚染	●	工事中の建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う排出ガスが対象事業実施区域周辺の大気質に影響を及ぼすおそれがあることから、評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	×	<p>本事業の工事中に生じる排水は、沈砂槽等により下水の水質基準以下に処理を行った後に公共下水道に放流する計画です。また、既存の橋の撤去（ひさご橋・動力橋）や更新（通行橋）に伴い、河川区域内で作業のための仮設工事や橋の撤去・設置及びその後の仮設の復旧工事をしますが、河川区域に著しい改変を加えるものではありません。河川内での作業は、原則として渇水期を主とし作業時期を極力限定することで配慮するとともに、既存の橋脚の撤去に際しては、橋脚周囲等に土留等を施しながら土砂等の流出を抑制します。更新後の橋（通行橋）は、河川区域内に橋脚を設けず、西側敷地と東側敷地のそれぞれに橋脚を設ける計画です。そのため、公共用水域の水質・底質、地下水の水質に著しい影響を及ぼすおそれはないことから、評価項目として選定しません。</p>
	地下水の水質	×	
	公共用水域の底質	×	
土壌	土壌汚染	×	<p>対象事業実施区域は、土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域に指定(平成 28 年 7 月 5 日・指-111)されていますが、*現土地所有者により土地の引渡しまでに、法令等に基づき当該指定に関して、土壌の入替え等適切な対策が図られる予定です。また、本事業にあたっては、工事着手時に土壌汚染対策法第 4 条第 1 項に基づく届出を行う予定であり、関係機関と協議の上、法令等に基づき適切な対応を図ってまいります。なお、「土壌汚染対策法施行令の一部を改正する政令」により、平成 29 年 4 月から、土壌汚染対策法の特定期有害物質の項目として新たにクロロエチレンが追加指定されています。</p> <p>そのため、評価項目として選定しません。</p>
騒音	騒音	●	工事中の建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う騒音が、対象事業実施区域周辺の生活環境に影響を及ぼすおそれがあることから、評価項目として選定します。
振動	振動	●	工事中の建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う振動が、対象事業実施区域周辺の生活環境に影響を及ぼすおそれがあることから、評価項目として選定します。

※：表中は準備書時点（平成 30 年 8 月）での記載内容としています。現在（評価書時点）は、旧土地所有者より土地の引渡しを受けており、また、旧土地所有者により法令等に基づき当該指定に関して、土壌の入替え等適切な対策が図られています。

表 5.2-2(3) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定の 有無	選定した理由・選定しない理由
大項目	細目		
地盤	地盤沈下	×	<p>本事業では地下に構造物を建設する計画ですが、地下1階を有する建物は一部であり、大部分の建物は免震ピットのみであることから、地下水位に著しい影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、盛土による対象事業実施区域内の地盤の嵩上げ（浸水対策）を行います。現況地盤からの盛土高は最大で約2mであり、盛土にあたっては、圧密沈下の対策として地盤改良を行う圧密促進工法等を検討し、対象事業実施区域周辺への地盤沈下による影響が生じないように計画してまいります。計画建物は、沖積層下部の相模層群を支持基盤とする杭基礎を採用する計画です。そのため、本事業が地域の地盤沈下に対し、著しい影響を及ぼすおそれはないと考えることから、評価項目として選定しません。</p>
悪臭	悪臭	×	<p>本事業では、著しい悪臭を発生させる工事計画や資材等の使用の予定はないことから、評価項目として選定しません。</p>
低周波音	低周波音	×	<p>本事業の工事では、特殊な工法を用いる計画はなく、使用する建設機械は市街地の建設工事で一般的に使用される建設機械であるため、日常生活に支障となるような低周波音を発生させることはないと考えます。そのため、対象事業実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすおそれはないと考えることから、評価項目として選定しません。</p>
電波障害	テレビジョン電波障害	×	<p>電波障害に関する予測評価は、供用時において検討します。</p> <p>工事中において、本事業に起因するテレビジョン電波受信障害が生じた場合には、障害の実態を調査、確認の上、必要に応じて適切な対策を講じます。そのため、工事中は評価項目として選定しません。</p>
日影	日照障害	×	<p>日照障害に関する予測評価は、供用時において検討します。</p> <p>本事業の工事が、対象事業実施区域周辺に対する日照障害の環境影響要因にはならないと考えることから、工事中は評価項目として選定しません。</p>
	シャドーフリッカー	×	<p>本事業の工事が、対象事業実施区域周辺に対するシャドーフリッカーの環境影響要因にはならないことから、評価項目として選定しません。</p>
風害	局地的な風向・風速	×	<p>本事業の工事が、対象事業実施区域周辺の風環境を変化させる環境影響要因にはならないと考えることから、評価項目として選定しません。</p>

表 5.2-2(4) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定の 有無	選定した理由・選定しない理由
大項目	細目		
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域は平坦地であり、工事が斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせることはないと考えことから、評価項目として選定しません。
	浸水	×	本事業の工事では、周辺地域に浸水の影響を及ぼすおそれはないため、評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	本事業の工事では、可燃物や有害物質を大量に蓄積することはなく、また、関係者以外の立ち入り等はなく、工事の実施にあたり安全管理について徹底します。そのため、評価項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	
地域社会	地域分断	×	本事業は、従前は工場用地であった区域において実施するものであり、地域住民の日常的な交通経路の分断はないことから、評価項目として選定しません。
	交通混雑	●	工事用車両の走行が、周辺道路の交通混雑及び歩行者の安全性に影響を生じさせる環境影響要因になるおそれがあることから、評価項目として選定します。
	歩行者の安全	●	
景観	景観	×	本事業の工事による対象事業実施区域周辺からの景観の変化は、一時的なものであることから、評価項目として選定しません。 なお、対象事業実施区域は、住宅地に面しているため、工事にあたっては、清潔感等に配慮した仮設・養生材等の使用に努めます。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	×	本事業は、従前は工場用地であった区域において実施するものであり、触れ合い活動の場の改変はありません。また、地域住民の日常的な交通経路として、周辺の触れ合い活動の場へつながる主要な交通経路の分断はありません。既存の橋の撤去（ひさご橋・動力橋）や更新（通行橋）に伴い、河川区域内で作業のための仮設工事や橋の撤去・設置及びその後の仮設の復旧工事をしますが、工事にあたっては、柏尾川沿いの遊歩道の通行に配慮した仮設計画を立て、河川内での作業は原則として濁水期を主とし作業時期を極力限定することで配慮するとともに、河川管理者である神奈川県等の指導に基づき工事をする計画です。そのため、本事業によって触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼすおそれはないと考えことから、評価項目として選定しません。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地の記録はないことから、評価項目として選定しません。

表 5.2-3(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（供用時）

環境影響評価項目		選定の 有無	選定した理由・選定しない理由
大項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	●	建物の供用に伴い、設備機器等から定常的に温室効果ガスを排出することから、評価項目として選定します。
生物多様性	動物	●	対象事業実施区域の西側敷地と東側敷地は、工場用地として既に人工的な改変を受けた区域であり、まとものある自然環境はほとんどなく、現在は既存建物の解体工事や敷地全体の更地化等が進められています。本事業では西側敷地に周辺住民も利用できる憩いの場となる緑地を可能な範囲で創出していく計画ですが、大規模な自然環境の創出までは考えていません。また、更新後の橋（通行橋）は、河川区域内に橋脚を設けず、西側敷地と東側敷地のそれぞれに橋脚を設ける計画です。 <u>しかしながら、計画建物の存在による生物多様性への影響に不確実性があるため、評価項目として選定します。</u>
	植物	●	
	生態系	●	
水循環	地下水位及び湧水の流量	×	本事業の供用時においては、地下水の揚水は行いません。また、更新後の橋（通行橋）は、河川区域内に橋脚を設けず、西側敷地と東側敷地のそれぞれに橋脚を設ける計画です。そのため、本事業の供用時に、地下水位及び湧水の流量、河川の形態、流量並びに海域の流況に変化を生じさせる環境影響要因はないことから、評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	×	
	海域の流況	×	
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	●	建物の供用に伴い、事業系一般廃棄物の発生が想定されることから、評価項目として選定します。
	産業廃棄物	●	建物の供用に伴い、産業廃棄物の発生が想定されることから、評価項目として選定します。
	建設発生土	×	供用時に建設発生土は発生しないことから、評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	●	建物の供用に伴い、設置する設備機器の稼働及び関係車両の走行に伴う排出ガスが、対象事業実施区域周辺の大気質に影響を及ぼすおそれがあることから、評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	×	施設の供用時の雨水・汚水排水は、公共下水道に放流する計画です。 そのため、公共用水域の水質・底質、地下水の水質に影響を及ぼすおそれはないことから、評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	
	公共用水域の底質	×	
土壌	土壌汚染	×	本事業では、実験系排水管は、地中埋設とせず、目視点検確認が可能な計画とするなど、土壌汚染防止対策を図る計画です。 そのため、新たな土壌汚染を及ぼすおそれはないと考えることから、評価項目として選定しません。

注) 表中の下線部は、方法市長意見書を踏まえた主な修正内容。

表 5.2-3(2) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（供用時）

環境影響評価項目		選定の 有無	選定した理由・選定しない理由
大項目	細目		
騒音	騒音	●	計画建物に設置する設備機器の稼働及び関係車両の走行に伴う騒音が、対象事業実施区域周辺の生活環境に影響を及ぼすおそれがあることから、評価項目として選定します。
振動	振動	●	関係車両の走行に伴う振動が、対象事業実施区域周辺の生活環境に影響を及ぼすおそれがあることから、評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	本事業では、地盤沈下を招くような地下水の揚水は行わないことから、評価項目として選定しません。
悪臭	悪臭	×	本事業では、実験施設及び実験動物飼育施設の排気の対策として、必要に応じて脱臭装置や有害化学物質を除去するスクラバー等を設置する計画です。 そのため、対象事業実施区域周辺に臭気による影響を及ぼすおそれはないと考えることから、評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	本事業では低周波音を著しく発生させる設備機器の導入計画はありません。また、設備機器は、定期的なメンテナンスを実施することで、周辺への影響を及ぼさないように機能維持に努めます。 そのため、評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョン電波障害	●	計画建物の出現により、対象事業実施区域周辺のテレビジョン電波受信状況を変化させるおそれがあることから、評価項目として選定します。
日影	日照阻害	●	計画建物の出現により、対象事業実施区域周辺の日照状況を変化させるおそれがあることから、評価項目として選定します。
	シャドーフリッカー	×	本事業では、シャドーフリッカーを生じさせる施設の設置等はないことから、評価項目として選定しません。
風害	局地的な風向・風速	×	計画建物の最高高さは約 31m であり、対象事業実施区域周辺の風環境を著しく変化させるおそれはないと考えることから、評価項目として選定しませんが、 <u>資料編において、「風環境の変化の程度」についての検討結果を示します。</u>

注) 表中の下線部は、方法市長意見書を踏まえた主な修正内容。

表 5.2-3(3) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（供用時）

環境影響評価項目		選定の 有無	選定した理由・選定しない理由
大項目	細目		
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域は平坦地であり、事業の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせる環境影響要因はないことから、評価項目として選定しません。
	浸水	×	対象事業実施区域の利用形態は、従前の工場用地であった利用形態と同様で、対象事業実施区域の西側敷地と東側敷地の雨水は、集水し雨水流出抑制槽等へ導き、「横浜市開発事業の調整等に関する条例」により定められた放流量まで洪水調節した後、公共下水道に放流する計画です。また、対象事業実施区域は「 <u>戸塚区洪水ハザードマップ（想定条件：24時間に290mmの降雨）</u> 」（横浜市総務局 平成26年3月）において、 <u>浸水想定区域に指定されていることから</u> 、本事業により地盤の嵩上げによる対策を図ります。 そのため、洪水・浸水への対応を図ることから、評価項目として選定しません。
	火災・爆発	●	本事業では、薬品等を使用し、 <u>放射性同位体、実験動物、微生物並びに遺伝子組換え生物を取り扱うこと</u> から、評価項目として選定します。
	有害物漏洩	●	
	<u>実験動物の逸走</u> *	●	
地域社会	地域分断	×	本事業は、従前は工場用地であった区域において実施するものであり、地域住民の日常的な交通経路の分断はないことから、評価項目として選定しません。
	交通混雑	●	関係車両の走行が、周辺道路の交通混雑及び歩行者の交通安全を変化させるおそれがあることから、評価項目として選定します。
	歩行者の安全	●	
景観	景観	●	計画建物の出現により、対象事業実施区域周辺からの景観を変化させるおそれがあることから、評価項目として選定します。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	×	本事業は、従前は工場用地であった区域において実施するものであり、触れ合い活動の場の改変はありません。また、地域住民の日常的な交通経路として、周辺の触れ合い活動の場へつながる主要な交通経路の分断はありません。更新後の橋（通行橋）は、河川区域内に橋脚を設けず、西側敷地と東側敷地のそれぞれに橋脚を設け、柏尾川沿いの遊歩道を遮らない計画です。そのため、本事業によって触れ合い活動の場に影響を及ぼすおそれはないと考えることから、評価項目として選定しません。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地の記録はないことから、評価項目として選定しません。

注) 表中の下線部は、方法市長意見書を踏まえた主な修正内容。

※：本事業の事業特性を考慮し、追加した細目。